

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	令和2年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 多田昭彦 ・構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人 東成学園 (昭和音楽大学) 理事長 下八川共祐 構成員 株式会社ブルーディオ 代表取締役 石井郁朗 ・構成員 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 富山省吾	評価者	市民文化振興室長
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※[]内は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)実績 ※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	令和2年度総入場者数(小劇場+映像館):34,474人(80,355人) 1 アルテリオ小劇場 入場者数:4,127人[21,518人] (他、ライブ配信を実施した2公演におけるライブ配信視聴者数 計233人) 利用可能日数: 298日[348日] 利用日数実績: 140日[218日] 日数別利用率: 47.0 %[62.6 %] 公演等回数: 85回[223回] 主催事業: 10事業40公演 [12事業 42公演] うちワークショップ等事業: 2事業 4回[2事業 6回] 共催事業: 2事業 14公演 [1事業25公演] 提携事業: 2事業 8公演 [3事業14公演] 貸館: 9団体 23回 [32団体142回] (他、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル26団体73回) 2 アルテリオ映像館 入場者数: 30,347人 [58,837人] 利用日数実績 : 265日[315日] 日数別利用率 : 88.9 %[90.5%] 映画上映事業 : 134作品1,102回 [145作品 1,420回] (新型コロナウイルス感染症対策による中止170回除く) バリアフリー上映 : 11 回[48回] ワークショップ事業: 24回[15回] トーク等開催事業: 8 回[10回] (他、新型コロナウイルス感染症対策による中止1回) 貸館 : 3 回[11回] アルテリオ・シネマ会員事業 1,608人(令和3年3月31日現在)[2,110人(令和2年3月31日現在)] 3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋 378回[577回]、映像編集室・録音室 161回[256回]、工房 437回[618 回]、研修室 320回[511回]
収支実績	1 事業活動収支 (1) 令和2年度事業活動収入 221,659千円[247,356千円] (2) 令和2年度事業活動支出 227,066千円[248,237千円] 2 投資活動収支 (1) 投資活動収入 0円[0円] (2) 投資活動支出 1,857千円[2,434千円] 3 法人税・住民税及び事業税 0千円[143千円] 4 当期収支差額 ▲7,264千円[▲3,460千円] 5 前期繰越額 29,267千円[32,726千円] 6 次期繰越額 22,003千円[29,267千円]
サービス向上の取組	(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組) 【地域特性を活かした運営】 ●しんゆりアウトリーチと称して、地域に出ていく取り組みを、今年は桐光学園中学校と行った。新百合ヶ丘周辺の自治体である稲城市の劇団との事業は新型コロナウイルス感染症感染防止のため令和3年度に延期となったが、アートセンターにとどまらず、地域の、とくに青少年の演劇部との交流を拡大させていく方向性は、地域のアート活動のコア施設というアートセンターの設置目的に合致した取組である。 ●平成24年に生まれた市民参加型の地域劇団「劇団わが町」では、2月の「グスコブドリの伝記」の上演にあたり、コロナ禍における安全な現場運営や鑑賞機会の確保に向けた検討を重ね、「できる限り市民の芸術活動を止めない、鑑賞機会を奪わない」という考えを軸に、オンラインライブ配信も併せて行うことで、遠距離やコロナ禍の不安により劇場に来ることができないお客様へも鑑賞機会を創出することができた。 ○映画関係では、上映映画に関連し、監督・日本映画大学教員などを招き、トーク・舞台挨拶を計8回開催するなど、大学との連携を図った。 【バリアフリー上映事業】 ○視覚障害者や乳児を持つ親への対応としてバリアフリー上映を4作品11回実施した。 ○視覚障害者向け上映では、副音声ガイド製作委託による上映のほか、スマートフォンやタブレット等で鑑賞可能なUDcastによる上映を実施した。 【東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 ●「パラアート2020夏企画」において、デフ・パペットシアター・ひとみと日本ろう者劇団が音と身体表現のワークショップを各1回、ワークインプログレス上演を開催した。この企画を通して、川崎市内の手話サークル、ろう学校、文化活動団体など、幅広く広報活動をし、普段劇場に来館する機会が少ない方々が文化芸術に触れる機会を作ることができ、公演は前売り完売となった。 ○世界でも注目を集めるベイビーシアターをアルテリカ主催公演として実施し、赤ちゃんを観客であり主役であるという舞台芸術を紹介した。また、全3回のうち1回はリラックス公演として配慮の必要な子どもとその親のための時間とし、事前に市内の療育センターに情報提供するなど誰もが楽しめる劇場づくりに取り組んだ。 【新型コロナウイルス感染症対策】 ●約2か月に及ぶ休館、その後の様々な利用制限など、政府や市の方針により施設運営に様々な制限が課せられる中で、座席数の制限、各施設の消毒・換気など感染症対策に積極的に取組み、来場客が安心して施設利用できる環境づくりを実施した。 ●映像館ではアルテリオシネマ会員の期限延長や、小劇場では主催事業のリピーター割引の創設、初のオンラインライブ配信を実施するなど、鑑賞機会の確保に向けたサービス提供を行った。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	3 (R01 4) (H30 4)	7.2
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	4 (R01 4) (H30 4)	6.4
当初の事業目的を達成することができたか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】 ○小劇場の昨年度の主催事業についてのアンケートでは平均で、「大変満足」または「満足」と回答している率が9割を超えていることから、利用者にとって満足度の高い事業が実施されたと評価できる。また、夏休みワークショップや、アウトリーチとして実施した中高生や大人とのワークショップ事業についても、「また参加する」、「絶対参加する」との回答が約9割であり、満足度が高いことは評価できる。 ○利用者意見は、正面入口付近に自由意見箱を設置するとともに、劇場では主催事業全てでアンケート用紙を配布、映像館では自由意見ノートを常設し利用者ニーズを把握しているとともに、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会等で事業運営・接遇・快適な施設運営等の改善に活用している。 ○映像館では、上映リクエストや、満席を含めて鑑賞者の多かった作品について、アンコール上映した。</p> <p>【事業成果】 ●アートセンターの入場者数は、34,474人と、昨年度の80,355人を大幅に下回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による休館、時間短縮、チケットの間引き販売等を実施したことに伴い、昨年度比で小劇場が17,391人減、映像館が28,490人の減であったものの、劇場事業では主催事業「しんゆりシアター」においてアートセンター初となるオンラインライブ配信を実施し233人が視聴するなど、社会状況に合わせた新たな舞台芸術の楽しみ方を提案することができている。 ●また、劇場事業では、主催事業にとどまらず、「しんゆりアウトリーチ」として桐光学園中学校演劇部とのワークショップを実施し、飛沫感染対策というコロナ禍を逆手に取った「セリフに頼らない身体表現」をテーマとし、学生達のスキルアップにつなげた。 ○アート講座は150人定員を超える応募があり、芸術に関心のある市民からのニーズを適確にとらえた取組となっていることは評価できる。講座の運営と進行には65名のボランティアが携わっており、その大半はこの講座をきっかけとしてアートボランティアとなった市民である。講座を通じて、芸術を楽しむだけでなく支える人材を継続的に創出できており、大きな成果と言える。</p>				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4 (R01 4) (H30 4)	6.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3 (R01 3) (H30 4)	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (R01 3) (H30 3)	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ●新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う休館や時間短縮営業においては、光熱水費の減や、事業中止に伴う広告宣伝費や印刷製本費の減、上映中止によるフィルム賃借料の減などがあった一方で、貸館キャンセルや事業中止等に伴う様々な事務処理や利用者への案内など適切にサービスを提供し、消毒・飛沫防止等の感染拡大防止対策や主催公演出演者・スタッフへのPCR検査実施など、コロナ禍における安全な館運営のために必要な経費が適切に支出されており、事業活動支出は227,066千円、予算額との比較では29,185千円の減少となった。 ○小劇場での主催公演やワークショップ、ジャズの定期公演については、指定管理者構成員である音楽大学の講師や卒業生などの人的資源を活用し、質の高い事業を実現することができていること、また、ジャズの定期公演は地域誌を発行している地元企業に公演制作を委託することで地域誌での定期的な広報が行えたこと、寄席の定期公演では地元を含む周辺地域の落語会とのネットワークでチラシ配布の相互協力等により効果的な広報ができていることから、第3期指定管理者グループや地元企業、周辺地域とのネットワークを活かし、効率的・効果的な支出ができていているものとする。 ○夏休みの小・中学生を対象としたワークショップ事業においては、夏休みワークショップフェスティバルと銘打ち、小劇場と映像館で開催する、演劇・映像ジャンルの多彩なメニューが揃ったワークショップを同時募集するチラシを作成し、近隣の学校等への広報を行うなど、効率的・効果的な支出がされたものと考えられる。</p> <p>【収入の確保】 ●新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う休館や事業の中止、貸館のキャンセル等があり、収入の決算は予算に対し、-34,592千円となり13.5%の減となった。一方補助金収入の決算は予算に対し+6,888千円となり121.3%増となった。これは、小劇場において日本芸術文化振興会からの10,040千円の補助金を受けることができたためである。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策において神奈川県や全国公立文化施設協会からの補助金を受けることができた。しかし、入場料収入、施設利用料収入の減が著しく、収支状況の黒字化には至らなかった。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>				

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (R01 4) (H30 4)	9.6	
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか				
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか				
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか				
	業務改善によるサービスの向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	3 (R01 3) (H30 4)	3.6	
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	3 (R01 4) (H30 4)	3.6	
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小劇場、映像館ともに、新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う休館や中止を余儀なくされた事業もあったが、実施可能な事業については事業計画に基づき適切に公演・上映・貸館事業を実施した。その際、利用者に対してはホームページ、窓口等で情報提供につとめ、中止による混乱はなかった。 ●貸館事業については、26団体73回ものキャンセルがあり、入場者数の大幅減の要因となったが、施設利用料の全額返還・キャンセル料不徴収など市の方針に基づき適切に対応した。 ●新型コロナウイルスへの対策として、各施設の利用終了時の消毒や換気の実施、検温器や消毒液等の物品購入、各種案内表示の作成設置をはじめ、主催公演スタッフ等へのPCR検査実施など、政府や市の方針により施設運営に様々な制限が課せられる中で、来場者が安心して施設利用ができる環境づくりを実施した。また、遠距離やコロナ禍の不安により来場できないお客様への鑑賞機会の提供のため、アートセンター初となる公演のオンライン配信を実施するなど適切なサービス提供を行った。 ●新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」では、新型コロナウイルス感染拡大防止による中止や延期に伴い7～12月に分散開催となったが、主催者の一員として事務局を担うほか、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の会場として共催するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。 ●しんゆりジャズスクエア、しんゆり寄席では、地元の作家や音楽大学講師などが公演するとともに地域企業への委託による企画や、地域誌による広報などで地域資源を活かすことができた。また、コロナ禍で情勢が見通せないことから、年間パスポートの販売を中止し、新たにリピーター割引を創設するなど、現状を適切に把握し、臨機応変に運営を行った。 ●アルテリッカ・しんゆり会員事業については、期限を2か月延長するという臨機応変な対応もっており評価できるが、会員数は減少傾向であり、より一層の分析と工夫が必要である。 <p>○しんゆり寄席ではトリの演者のネタだしや、ネタの豆知識をチラシに記載することで、初心者でも親しめる工夫を行っている。また、各施設へのチラシ配布や地元地域誌での定期的な広告掲載を行うなど、情報提供に努めている。</p> <p>○映像館では、スマートフォンやタブレット等で副音声ガイド付き上映が鑑賞可能なUDcastによる上映を実施したほか、またアートセンター独自で副音声ガイド製作委託による上映を行っており、地元NPO法人に委託し新たに3本制作した。副音声ガイド付きリアフリー上映の際には、視覚障がい者を新百合ヶ丘駅から送迎するなど、必要に応じたサービスを提供している。</p> <p>○ジャズ、寄席で定着した当日の運営サポートに地元のアートボランティアの活躍を広げ、小劇場でのほぼすべての主催事業でボランティアが運営の一部を担うこととなった。地域と連携したサービスに取り組み、市民が担う芸術のまちづくりを推進したことは評価できる。</p> <p>【業務改善によるサービスの向上】</p> <p>○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間での現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>○映像館と小劇場の車いす席は2席のみであったが、より多くの車いすのお客様に鑑賞いただくために2018年より最後列を可動席に改修し、映像館では車いす7台まで、小劇場では4台まで対応できるようにした。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小劇場客席の段差について、「暗い中入退場する際の転倒防止のため手すりを付けて欲しい」というアートボランティアからの要望をもとに、通路に手すり棒の設置を完了した。 ○事業運営・接遇・快適な施設運営等に活かすため、小劇場来場者へのアンケートや、映像館での自由意見ノートの常設、正面入口付近への自由意見箱の設置、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を通じて利用者の意見を把握している。 ○映像館では感想ノートや上映リクエストが多かった映画のアンコール上映を実施している。 ○映画上映時のスマートフォン利用について、利用者からの苦情があったことに対し、上映前の注意喚起の静止画像を2回にする、映像館入り口、アートセンター受付への注意喚起表示の張り出しなどを行い、利用者への注意喚起の徹底を図っている。 					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (R01 3) (H30 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	4 (R01 4) (H30 3)	1.6
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	3 (R01 3) (H30 3)	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (R01 4) (H30 4)	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R01 3) (H30 3)	1.2
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置】 ○必要な人員、有資格者が適切に配置されている。</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回川崎市と指定管理者関係者による連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。さらに、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員による定期的な会議を実施しており、連絡・連携体制が十分に図られている。</p> <p>【再委託管理】 ○再委託先との連絡調整、適正な監視・確認体制がなされている。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ●スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。今年度は、オンラインでの研修にも積極的に参加。特に、小劇場ディレクターは「コロナ禍における劇場のあり方」等をテーマとした連続研修に参加し、コロナ禍における公演やワークショップの企画に役立てた。さらに資料は供覧することで、出席者だけではなく、他の職員のスキルアップ向上にもつながるようにしている。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。また、防災総合訓練を実施し、緊急時に備えた対策をとっている。</p> <p>【コンプライアンス】 ○前売りチケットで個人情報を取り扱うことから、チケット会社に個人情報を厳重に管理するよう契約の履行を求めるとともに、職員に対しても財団の個人情報保護方針に則り厳重に取り扱うことを周知徹底している。</p> <p>【職員の労働条件・労働環境】 ○指定管理者である川崎市文化財団は、平成29年度から財団の将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに長期雇用やキャリアアップに配慮した就業規則に改正し、賞与の支給制度を設けており、職員の労働条件・労働環境の整備に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、こまめな消灯と節水を励行し電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p>				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3 (R01 3) (H30 3)	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理】 ○施設・設備の保守管理については、専門業者に再委託することで適正に実施されており、修繕については、基本協定に基づき適正に実施されている。 ●屋根の漏水事案に対し、工事担当者や本市担当者と連携を図りながら現場調査を行い、対応の協議から修繕実施まで、館の運営や利用者に影響なく円滑に行うことができた。</p> <p>【管理記録の整備・保管】 ○業務記録、修繕記録等を適切に行い、保管している。</p> <p>【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理】 ●新型コロナウイルスへの対策として、各施設の利用終了時には人が触れる部分の消毒や換気の実施、施設各所には消毒液の設置、トイレのハンドドライヤーの使用を停止するなどの対応を行った。 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	66.0	評価ランク	C
	R01 70.4		R01 B
	H30 72.4		H30 B

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、市民参加の「劇団わが町」による「グスコブドリの伝記」の上演にあたり、コロナ禍における安全な現場運営や鑑賞機会の確保に向けた検討を重ね、ライブ配信も併せて行うことで、遠距離やコロナ禍の不安により劇場に来ることができないお客様への鑑賞機会を創出した。映像ワークショップでは、青少年が映画の萌芽であるキノラ作りや映画音楽作りなどを通して映画制作を体験する企画を行っている。また、ビデオ初心者を対象に3分間ビデオ制作講座を行うなど、市民参加でアートセンターによる新しい芸術文化の創造と発展に寄与している。

第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演は、青少年を含む市民が集まり、活動する場を提供しているほか、特に青少年に向けて夏休みの時期をとらえて演劇、映画などの多種多様なワークショップを開催したことで、舞台芸術や映画・映像芸術に興味・関心を持ってもらうためのきっかけを提供することができている。また、「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」と連動させたアート講座の実施により、幅広いジャンルの舞台芸術や映像の世界をよく理解し、楽しむことのできる市民を育てている。アート講座から多くのアートボランティアを輩出しており、川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2020では、新型コロナウイルス感染拡大防止による中止や延期に伴い7～12月に分散開催となったが、アートセンターが事務局としてアートボランティアのコーディネートを務め、延べ800人のボランティアが活躍した。また、昭和音楽大学と連携して卒業生の活躍の機会を作っている。

第3の(楽しむ)については、小劇場では寄席やジャズの定期公演が実施されており、家族や友人と気軽に楽しめる鑑賞事業として定着している。映像館では、販売席数の制限はありながらも、世界各国の新作・名画・秀作を基本とした話題性の高い作品が上映され、バリアフリー上映事業の実施により多くの市民へ鑑賞機会が提供されたとともに、映画監督や俳優によるトーク等事業を実施するなど、市民の映画・映像芸術に対する理解を深めるための多くの良質なプログラムを提供することができている。また、夏休みのワークショップ等で子どもたちにも劇場や映像の世界を体験し、楽しむ機会を創出している。

第4の(ネットワークする)については、川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカ・しんゆり)では、新型コロナウイルス感染拡大防止による中止や延期に伴い7～12月に分散開催となったが、事務局として全16公演(当初40公演)の調整機能を担い、「KAWASAKIしんゆり映画祭」では会場として映画祭事務局と連携するなど、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たしている。また、昭和音楽大学の卒業生の活躍の場を提供したり、教員の知見や各大学の資源を運営委員会と共有し、事業に活用するなどの連携を図っている。

第5の(効果的運営)については、第3期指定管理者の構成員である音楽大学、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取組を行った。また、企画に地元のアートボランティアを参画させるなどの地域資源を活かした取組も増えている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による休館、時間短縮、チケットの間引き販売などを実施したことにより入場者数が大幅に減少したが、運営方法の見直しにより、初のオンラインライブ配信、チケット販売方法の工夫、コロナ禍ならではのアイデアを取り入れたワークショップなど、芸術鑑賞の機会を無くさないための新たな取組を実施できたことは評価できる。

以上のことから、令和2年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・アートセンターは、地域における芸術文化の創造、発信及び交流を促進する施設として着実に定着しているものの、さらなる利用者の増加や活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、収入の確保、サービスの向上及び効果的・効果的な事業計画や運営に取り組むこと。

・バリアフリー上映などの取組は公の施設として重要な取組であり、また、小劇場においても障がい者割引制度導入などの取組をすすめていることは評価する。引き続きより多くの人に芸術文化に参加する機会を提供できるような運営を心掛けること。

・劇場・映像館におけるワークショップ事業については、青少年が映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することで芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できるので、引き続き多くの青少年が受講できるよう取り組むこと。

・施設、備品、設備等の老朽化への対応がますます必要になることから、協定に基づき、修繕計画の策定等、管理を適正に行うこと。

・運営協議会は外部の意見を取り入れる貴重な機会であるので、館の運営改善に活用していくこと。また、アンケート等で得られた利用者満足度等を分析し、その結果を事業にフィードバックするサイクルを確立すること。

・芸術祭、映画祭、アート講座などで醸成された、地域団体、アートボランティアなどとの地域の芸術のまちづくりのネットワークは、イベント実施時にとどまらず、発展させていくことが、芸術のまちづくりを継承し、発展させるというアートセンターの基本理念に即していることから、地域との連携、コラボレーション機能の拡充に努めること。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、必要な感染症対策を適切に実施しながら、コロナ禍、ポストコロナを踏まえ、オンラインの活用など市民の文化芸術活動をより多様な形で支えられるよう事業展開を工夫し、適切に取り組むこと。